平成２０年（フ）第８４号
群馬県沼田市薄根町4028番地
破産者　中山建設株式会社
1　決定年月日　平成23年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２１年（フ）第１７４６号
横浜市港北区新吉田町5611番地
破産者　株式会社ＢＥＬＷＡＮＤ
1　決定年月日　平成23年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４０号
富山県高岡市長慶寺1000番地
破産者　有限会社池田製作所
1　決定年月日　平成23年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第４９号
長野市大字柳原字土橋南723番地３
破産者　株式会社長野マーケティング
1　決定年月日　平成23年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

平成１８年（フ）第５１８号
愛媛県松山市本町２丁目１番地１
破産者　有限会社愛創エステート
1　決定年月日　平成23年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所

平成２２年（フ）第５３号
愛媛県松山市来住町1076番地２
破産者　株式会社岡本組
1　決定年月日　平成23年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第７７３号
熊本市画図町大字下無田1432番地
破産者　株式会社フレックス熊本
1　決定年月日　平成23年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第１７５号
秋田県雄勝郡羽後町貝沢字稲荷116―１、商業登記簿上の本店所在地大阪府大阪市北区堂島浜２丁目１番９号
破産者　秋田シルバーオツクス株式会社
1　決定年月日　平成23年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
秋田地方裁判所横手支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第６４号
山口県防府市緑町２丁目１番25号　国府マンションＢ―２
破産者　岸本　正美
1　決定年月日　平成23年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５８号
熊本県球磨郡湯前町4688番地２
破産者　松本　秀子
1　決定年月日　平成23年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２０年（フ）第３１３号
長野県佐久市原94番地10、前住所長野市鬼無里12602番地
破産者　樋口　敏政
1　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
2　一般調査期日　平成23年６月16日午前10時
平成23年３月25日
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２７０号
兵庫県西宮市山口町上山口４丁目18番８号、開始決定時の住所沖縄県中頭郡北谷町北谷２丁目３番地６　マンションカナ105
破産者　高森こと　下嶋　繁治
1　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
2　一般調査期日　平成23年５月12日午前11時30分
平成23年３月24日
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１４７５号
札幌市西区西野１条９丁目10番５号
破産者　山崎　朝之
1　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
2　一般調査期日　平成23年６月１日午後２時30分
平成23年３月25日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９７９号
北九州市八幡西区高江３丁目５番26号、開始決定時の住所北九州市八幡西区小嶺台２丁目３番10号
破産者　土肥　正義
1　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
2　一般調査期日　平成23年６月13日午前11時
平成23年３月25日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第１３６３号
札幌市東区北８条東６丁目12番地72　ファミール北８―1003号
破産者　柿元　國男
1　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
2　一般調査期日　平成23年７月７日午後１時30分
平成23年３月25日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第８２号
兵庫県三木市平田39―４　広栄荘207号、破産手続開始決定時の住所京都府福知山市駒場新町１丁目41番地
破産者　武田　浩昭
1　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
2　一般調査期日　平成23年６月10日午前11時
平成23年３月25日
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２２年（フ）第１３１７号
堺市西区鳳南町５丁680番地
破産者　株式会社アッセン
1　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
2　一般調査期日　平成23年６月16日午前10時30分
平成23年３月24日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第３９４号
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町大曲1845番地
破産者　北村　慎一
1　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
2　一般調査期日　平成23年６月23日午前11時30分
平成23年３月24日
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産管財人選任及び辞任

平成２２年（フ）第８１１号
大阪府泉佐野市長滝4046番地
破産者　木戸産業株式会社
1　平成23年３月18日　破産管財人　弁護士　山浦　美卯選任
2　平成23年３月23日　破産管財人　弁護士　大畑　道広辞任
大阪地方裁判所岸和田支部

平成２２年（フ）第８１２号
大阪府泉佐野市長滝4045番地、住民票上の住所大阪府泉佐野市俵屋407番地
破産者　木戸陽一郎
1　平成23年３月18日　破産管財人　弁護士　山浦　美卯選任
2　平成23年３月23日　破産管財人　弁護士　大畑　道広辞任
大阪地方裁判所岸和田支部